

越谷市斎場残骨灰壳渡（単価契約）実施要領

令和 7 年 (2025 年) 3 月

越谷市

1 一般競争入札の概要

- (1) 越谷市斎場で発生する残骨灰を、一般競争入札（事後審査）により決定した者に売渡を行います。
- (2) 一般競争入札に参加を希望される方は、この実施要領、仕様書その他をよく読み、内容を充分把握したうえで入札に参加してください。なお、入札参加には事前に入札参加の申込が必要となります。
- (3) 現地説明会は行いません。

2 入札に関する事項

- (1) 件名：越谷市斎場残骨灰売渡（単価契約）
- (2) 場所：越谷市斎場 越谷市大字増林3989番地1
- (3) 契約期間：契約締結の日から令和8年(2026年)3月31日まで
- (4) 仕様：仕様書による

3 入札参加資格

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとします。

- (1) 令和元年度から令和5年度の間、国又は地方公共団体と残骨灰の処理に関する契約を2件以上締結し、かつ、これをすべて誠実に履行した者であること。
- (2) 入札に参加できる者の形態は、単体であること。
- (3) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がない者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 入札参加申込書の提出期限の日から契約締結までの間、越谷市の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成30年告示第349号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (6) 入札参加申込書の提出期限の日から契約締結までの間、越谷市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成9年告示第8号）に基づく指名除外措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体及びその構成員並びにこれらの者からの委託を受けた者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (10) 国税（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」をいう。以下同じ。）及び道府県税（「法人事業税」をいう。以下同じ。）に未納がないこと。

4 質問の受付・回答

実施要領、仕様書その他の内容に関して質問がある場合は、次のとおり質問書（様

式1)を提出してください。

(1) 提出方法

電子メールによる提出とします。電子メール送信後、受信確認のため電話連絡(048-963-9152 越谷市市民課総務担当)をしてください。

(2) 質問受付期限

令和7年3月14日(金)午後5時まで(期限内必着)

(3) 提出先(宛先)

(宛先) shimin@city.koshigaya.lg.jp (市民課共通アドレス)

電子メールは以下を参考としてください。

件名：【市民課斎場】入札に関する質問について 本文：越谷市斎場残骨灰売渡(単価契約)について、別添のとおり質問書を提出します。 株式会社〇〇〇〇 電話〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 添付ファイル：質問書

(4) 回答方法

令和7年3月18日(火)から、越谷市ホームページにおいて公表します。なお、公表にあたり質問者名等は表示しません。

(5) その他

- 1) 質問書の質問内容に特定の企業名や個人名を記入しないでください。
- 2) 質問は、電子メールによる質問書(様式1)の提出以外の方法(電話、口頭等)では受付・回答しません。

5 一般競争入札参加申込

この入札に参加を希望する場合は、次のとおり一般競争入札参加申込書(様式2)を提出してください。また、入札手続等を代理人へ委任する場合は委任状(様式3)を提出してください。

(1) 提出方法

電子メールによる提出とします。電子メール送信後、受信確認のため電話連絡(048-963-9152 越谷市市民課総務担当)をしてください。委任状(様式3)がある場合は、電子メール本文にその旨記載し、別途原本を郵送してください。委任状については、5(2)の提出期限後の到着でも差し支えありませんが、指示された日までに提出してください。

(2) 提出期間

令和7年3月19日(水)午前8時30分から令和7年3月25日(火)午後5時まで(期間内必着)

(3) 提出先(宛先)

(宛先) shimin@city.koshigaya.lg.jp (市民課共通アドレス)

電子メールは以下を参考としてください。

件名：【市民課斎場】一般競争入札参加申込について
本文：越谷市斎場残骨灰売渡（単価契約）について、別添のとおり参加申込書を提出します。（委任状があり、別途郵送します）
株式会社〇〇〇〇 電話〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
添付ファイル：一般競争入札参加申込書

（委任状の送付先）

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

越谷市 市民課総務担当

電話 048-963-9152

6 入札方法等

（1）提出方法

書留郵便（一般書留、簡易書留）、特定記録郵便、配達時間帯指定郵便又はレターパックによる郵送とします。

（2）提出期間

令和7年3月26日（水）から令和7年4月2日（水）午後5時まで

（期間内必着）

（3）提出書類

入札書（様式4）

（4）提出先（宛先）

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

越谷市市民課総務担当

電話 048-963-9152

7 入札に関する注意事項

- （1）入札は所定の入札書（様式4）を使用し、入札書を封筒に入れて封印してください。封筒には、開札日時、件名、入札者の名称及び代表者氏名を記載してください。

[記入例]

封筒

【開札日時】 令和7年4月3日（木）午前10時
【件 名】 越谷市斎場残骨灰売渡（単価契約）
【名 称】 株式会社〇〇〇〇
【代 表 者】 代表取締役〇〇〇〇

- （2）入札書の記入は、黒インクのボールペン又は万年筆を使用し、文字が明確に分かるようにしてください。また、印鑑は鮮明に押印してください。

- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された単価を契約金額とします。ただし、納入する売渡金は、入札書に記載された単価に件数を乗じて得た金額に、その10パーセントに相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加算しますので、入札者は見積もった希望単価の110分100（1円未満の端数は、切り上げた金額）に相当する金額を単価として記載してください。また、金額の記載は算用数字を使用し、金額の頭には「¥」を付けてください。
- (4) 誤字又は脱字の加除訂正をする場合は、その箇所に押印（訂正印）をしてください。なお、入札金額の訂正はできませんので注意してください。
- (5) 入札書を郵送する際は二重封筒を使用し、7（1）の封印した封筒を郵送用の外封筒で郵送してください。郵送用の外封筒には「入札書在中」と朱書きしてください。
- (6) 入札後に入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることはできません。
- (7) 7（1）から7（6）のいずれかに違反する入札及び次のいずれかに該当する入札は無効とします。
- ・ 一般競争入札参加申込書を提出していない者のした入札
 - ・ 入札参加資格のない者がした入札
 - ・ 指定された様式以外の入札書による入札
 - ・ 入札者の押印のない入札書による入札
 - ・ 入札金額を訂正した入札書による入札
 - ・ 記載事項（入札金額を除く）を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
 - ・ 押印された印影が明らかでない入札書による入札
 - ・ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
 - ・ 2通以上の入札書を提出した者がした入札
 - ・ 他人の代理を兼ね又は2以上の代理をした者がした入札
 - ・ 指定された方法以外により提出された入札
 - ・ 提出期間外に提出先に到達した入札
 - ・ 入札書が不備である者がした入札
 - ・ その他入札に関する条件に違反し、又は不正な行為があった入札

8 入札保証金

免除とします。

9 開札

- (1) 開札日時
令和7年4月3日（木）午前10時
- (2) 開札場所
越谷市役所本庁舎6階会議室6－1

- (3) 入札をされた方で、開札への立ち会いを希望する場合は、令和7年4月2日(水)午後5時までに下記宛に電子メールで申し込んでください。電子メール送信後、受信確認のため電話連絡(048-963-9152 越谷市市民課総務担当)をしてください。申込のない方は、当日開札に立ち会うことはできません。

(宛先) shimin@city.koshigaya.lg.jp (市民課共通アドレス)

電子メールは以下を参考としてください。

件名：【市民課斎場】開札立ち会いについて
本文：越谷市斎場残骨灰売渡(単価契約)の開札について、下記の者の立ち会いを申し込みます。
株式会社〇〇〇〇
所属〇〇部〇〇課 氏名〇〇 〇〇
電話〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

- (4) 開札に立ち会う入札者がいない場合もしくは入札参加者の開札立会人の数が2名に達しない場合は、この入札事務を担当しない越谷市職員を加えて2名以上が開札に立ち会います。
- (5) 立会人の前で開札し、売渡予定価格(単価)以上で、かつ最も高い金額(単価)をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。なお、落札候補者となるべき同価額の入札をした者が複数いた場合は、当該入札をした者(以下「同一価格者」という。)に後日出席を求め、くじ引きにより落札候補者を決定します。ただし、同一価格者全員が立ち会いを行っている場合は、その場でくじ引きを行い、落札候補者を決定します。くじ引きは同一価格者が出席しないとき又は出席してもくじを引かないときは、この入札事務に関係のない越谷市職員がくじ引きをするものとします。
- (6) 一般競争入札参加申込書提出後に入札を辞退する場合は、入札辞退届(様式5)に必要事項を記載のうえ令和7年4月2日(水)午後5時までに越谷市市民課総務担当宛提出してください(郵送可)。
- (7) 開札結果等は、随時越谷市ホームページに掲載します。

10 資格確認書類の提出

開札終了後、落札候補者は次に掲げる資格確認書類を、落札候補者として決定を受けた日の翌日から起算して7日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)以内に、越谷市市民課総務担当宛郵送により提出してください。なお、期限までに提出がないときは、当該落札候補者のした入札は無効とします。

【提出書類(資格確認書類) 各1部】

- ①一般競争入札参加資格確認申請書(様式6)
- ②誓約書(様式7)
- ③入札参加資格3(1)の要件が分かる書類の写し(契約書・業務完了確認書等)

④下記の証明書類（発行日から3か月以内のもの）。ただし、越谷市において開札日時時点で競争入札参加者名簿に登載されている場合は、下記の証明書類を省略しても差し支えありません。

- ・登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ・納税証明書（その3の3）：国税に未納の税額がないことの証明
- ・納税証明書：道府県税に未納の税額がないことの証明

11 資格確認結果の通知

落札候補者が入札参加資格要件を満たしていることを確認した場合は、落札者として決定したうえ、当該落札者に通知します。落札候補者が資格なしとなった場合は、次の入札価格の高い者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで審査を行います。資格がないと認められる場合は、その理由を付して通知します。

なお、落札候補者が資格なしとなった場合は、次の順位の者から適格者が確認できるまで順次審査を行うので、資格確認書類を求められた場合は、求められた日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に越谷市市民課総務担当宛郵送により提出してください。期限内に資格確認書類を提出しないときは、無効とします。

12 契約の締結

- （1）別途、物件売渡契約を締結します。
- （2）契約の締結及び履行に関する費用については、すべて落札者の負担とします。
- （3）契約は入札参加者名で行います。
- （4）契約を締結するまでの間に、落札者が指名停止もしくはこれに準ずる措置を受けた場合又は越谷市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく排除措置を受けた場合は、契約を締結しないものとします。この場合、越谷市は一切の損害賠償の責を負いません。

13 契約保証金

免除とします。ただし、契約締結後、売渡物件の受渡開始前までに、仕様書に規定する売渡金（概算）を納付する必要があります。売渡金（概算）は、越谷市が発行する納入通知書により、指定金融機関等で期日までに納付するものとします。この売渡金（概算）の支払いに関する免除規定はありません。

14 入札の中止

災害その他やむを得ない理由があるときは、入札の方法を変更し、又は入札を中止することがあります。

15 その他

- （1）入札及び契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 入札参加等に係る費用は、すべて入札参加者等の負担とします。
- (3) 入札参加者は、地方自治法、越谷市契約規則（昭和59年規則第39号）その他の関係法令を遵守すること。

16 問合せ先

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

越谷市市民協働部市民課総務担当

電 話 048-963-9152

FAX 048-960-1267

メールアドレス shimin@city.koshigaya.lg.jp エドジャー